

第1回和束町子ども・子育て会議 議事録

日時：平成30年12月11日（火）20：10～

場所：和束町商工会館 研修室

委員：出席9名、委任状提出1名

1. 委嘱状交付

2. 町長挨拶

堀町長より挨拶

3. 子ども・子育て会議の設置について

事務局より説明

4. 委員紹介

事務局より委員名簿により紹介

5. 会長・副会長の選任について

柳澤委員が委員長に、竹谷委員が副委員長に選出される。

6. 諮問

7. 子ども子育て支援事業計画の概要及びスケジュールについて

事務局から、「【資料3】和束町子ども・子育て支援事業計画について」に関して説明を行った。資料に関する委員からの意見は以下の通りである。

委員：アンケートの配布期間としてはどのようなスケジュールになっているのか。

事務局：1月7日の週に配布し、2週間ほどの期間を設け、1月21日を回収期限として考えている。

委員：就学前と小学生に対する設問は異なるのか。

事務局：共通の設問もあるが、就学前と小学生では設問も異なり、調査票としても別のものを作成している。

委員：就学前と小学生の両方がいる保護者はどちらも答えるのか。

事務局：お手数ではあるが、両方の調査票に回答いただきたいと考えている。

8. アンケート調査の内容について

事務局から、「【資料4】就学前児童調査票の設問構成・アンケート調査票」に関して説明を行った。資料に関する委員からの意見は以下の通りである。

委員：前回のアンケートの回収率としてはどれくらいだったか教えてほしい。

事務局：就学前・小学生共に5割～6割程度であった。

委員：問23-1の「幼稚園を利用することが理想ですか」という問は、保育園に行くよりも、幼稚園に行きたいと思うか、ということを書く設問か。

事務局：その通りである。保育園やその他の施設等を利用するよりも、幼稚園を利用したいと希望するかどうかを伺っている。

委員：和束には保育園しかないから、そういう質問をするということか。和束独自の設問なのか。

事務局：和束独自ではなく、全国的に取り入れられている設問である。国から追加の指示のあった設問で、問 23 の 3 以降の選択肢のような施設よりも、幼稚園を希望するかどうかを伺う設問である。

委員：量の見込みとはなにか。どういったものを指すのか。

事務局：量の見込みとは、保育園等の施設や子育てに関する事業を今後どれくらい利用するか、を想定することを指す。和束町におけるそういった量を見込むために、今回このようなアンケートを実施している。

事務局：「子ども子育て支援事業計画」には、保育・教育の量の見込みを記載することが義務付けられている。第 1 期計画では、その量の見込みを把握するためにアンケートを行った。第 2 期では、実績値もあるので、それもふまえた量の見込みの算出となると考えている。保育園・幼稚園・子育てセンター等に今後 5 年間でどのくらいの人数が入ってくるか、という数値を見込むのが量の見込みである。

委員：表紙の平成 30 年は平成 31 年ではないのか。

事務局：修正する。

委員：問 11-1 の選択肢に保健センターとあるが、和束町に保健センターはないのではないのか。

事務局：削除する。

委員：子どもの障害や妊産婦の設問は、和束町独自で聞きたいことという内容のものなのか。

事務局：この設問は、国や府から指示を受けた設問ではない。昨今の実情を鑑み、計画の施策の検討を目的に追加した設問である。

委員：内容として、とてもセンシティブな部分である。個人の特定はされないということだが、答えるにあたっては、戸惑う方もいるだろう。

委員：問 21-1 の理想とする時間という文言が少しひっかかる。

事務局：修正する。

委員：短時間制度は、回答する方はみんなわかっているものなのか。

事務局：説明を追記する。

委員：アンケート回答者の個人の特定はされない、ということで間違いないか。子どもの人数でも 6 人以上となると特定されたりするのではないか。

事務局：地区を答える設問の削除、生年月日の選択肢化等、特定されないよう注意はしている。子どもの人数についても 4 人以上で選択肢として区切るよう修正する。

委員：妊産婦の設問は、現在妊娠している人のみが回答するのか。それとも妊娠を経験したすべての方に回答いただくのか。

事務局：妊娠を経験したすべての方に回答いただく設問となっている。

引き続き事務局から、「【資料 5】小学生児童調査票の設問構成・アンケート調査票」に関して説明を行った。資料に関する委員からの意見は以下の通りである。

委員：児童クラブと学童は、表現方法としてどちらが浸透しているのか。

委員：昔ながらに学童という方もいるが、正式な名称としては児童クラブ。浸透割合としては、

半々くらいかと思う。

委員：問題はないかとも思うが、表現方法についても検討してほしい。

事務局：検討する。

委員：個人の特定となると、小学校の学年でもあらかたわかってしまうのではないか。

委員：アンケートの入力者はわからなくても、そのデータを町の職員が見るとわかってしまうのではないか。

事務局：調査票は町の方の目には触れず、入力はすべて委託業者の方で行う。また、各個人ごとのデータで納品することはなく、あくまでもデータの集積として町の方にはデータ提供を行い、個人の回答内容はわからない状態となっている。

委員：ファミリー・サポート・センターといった、和東町にないものを選択肢に入れるのはどうなのか。

委員：ファミリー・サポート・センターとはどのようなものなのか。和東町でいうとどの制度にあたるのか。

委員：ファミリー・サポート・センターは、自宅に来てもらって保育してもらおうといった、相互の助け合いの制度である。

委員：和東町には現在ない制度である。

事務局：制度として現在ないので、今後組織化した方が良くと思うか、という設問となっている。

委員：まずは説明を追記してほしい。

事務局：追記する。

委員：保健センターの部分でもあったが、調査票全体として和東町の実情と照らし合わせて選択肢を記載してほしい。

事務局：確認し、修正する。

委員：妊産婦の設問は小学生の設問にも入れてもいいのではないか。小学生の保護者も妊産婦を経験しているのだから。

委員：小学生の保護者に対して、妊産婦をケアする制度があるかどうかをまず考えた方が良く。

事務局：調査票のボリューム等を考えつつ検討する。

委員：選択制の設問よりも、各自で書いた方が回答しやすいのではないか。

委員：むしろ記述式の方が、回答するのが面倒だと思う方が多いと思う。

委員：自由記述も設けているので、そちらに書きたいことは書けるとは思う。

委員：問 13 の地域での催しの地域とはどこを指すのか。和東町のみを指すのか。このあたりだと2町1村合同の催し等もあるので、線引きが難しいのではないか。

事務局：和東町のみに限った設問ではない。特に決まった線引きはない。

委員：催しを開催している母体が地域であることを基準にすればいいのでは。設問ごとに対象となる地域の大きさは変わってくるだろうし、和東町のみという限った設問ではないと思うが。

事務局：こちらは、京都府独自の設問である。京都府としては、地域は各自治体単位で考えているとは思う。

委員：自治体単位であれば、地域ではなく市町村になると思う。また、京都市のような大きい市では、市全体ではなく、その中で区切られた地域の中の話になるだろう。

委員：地域の反対は家族だと私は考える。家族以外の方と関わる催しがあてはまってくるのではないかと思う。

委員：アンケートについての質問は、どこで受け付けるのか。

事務局：アンケートについての質問はすべて町の方で承る。町の方で回答できない部分は国や府に確認して、回答する。

9. その他

事務局：アンケートの方は、今回のご意見を反映させ修正する。最後に会長に確認していただき、アンケート確定という流れで進める。また、次回会議については3月の末を予定している。日程が決まり次第連絡する。